

(様式4)

| | | | | | |
|----|---------------|------|----|-----|--------------|
| 校種 | 小・中 どちらかに○ | 学校番号 | 39 | 学校名 | 宇都宮市立城山中央小学校 |
|----|---------------|------|----|-----|--------------|

平成25年度 健康（保健安全・食育）・体力に関する取組

1 健康（保健安全・食育）・体力に関する主な実態

(1) 定期健康診断・元気っ子健康体力チェックから

- ・ 体位は、県の平均値と大きな差がない。肥満度20%以上の児童の割合は、県平均9.5%に対して本校は9.4%で、ほぼ県の平均と等しいが、学年差があり男女とも3・5年生（平成24年度）においては平均値より高い割合を示している。
- ・ う歯処置者率は、県平均値より高く、春・秋と2回の歯科検診を実施しており検診後の処置率は少しずつ向上している。しかし、H25.1月現在、12.5%の児童が未処置歯を保有しており引き続き処置率の向上が課題となる。
- ・ 元気っ子健康体力チェックの結果をみると、学年ごとにばらつきは見られるが、全体的には、握力、上体起こし、反復横跳び、シャトルラン、50m走、立ち幅跳びは、全国平均よりやや優れている傾向にある。一方、ソフトボール投げが劣る傾向が見られ、本校の課題となっている。
- ・ 元気っ子健康体力チェックに基づいて自分の体力を知ること、計画的に長所を伸ばそうとする態度は見られるものの、短所を補強しようとする態度はあまり見られない。

(2) 元気っ子健康体力チェックのアンケート及び学習と生活についてのアンケートから

- ・ 食後の歯みがきは身に付いているが、偏食傾向が大きく、夜寝る時間の遅い児童もみられる。
- ・ 全体的には、「運動が好き」または「やや好き」という児童の割合が男女とも合わせて90%を越えており、二極化が改善されつつある。しかし、それに比べ、「運動が不得意」「やや不得意」という割合が約23%と高く、好きではあるが得意とは言えないと感じている児童も少なくない。運動有能感を高めることが課題となる。

(3) 授業や体育的行事等への取組状況から

- ・ 体育の授業や体育的行事には、積極的に取り組む児童が多く、全体としては運動しようとする関心・意欲の高い児童は増えてきている。しかし、学年が上がるにつれて、運動に対して消極的な児童も少しずつ増える傾向にある。
- ・ 休み時間の過ごし方については、いつも屋外で遊ぶ児童と室内で過ごす児童との二極化が見られる。
- ・ なわとび学習カードが定着しており、なわとびを用いた体力づくりが盛んである。
- ・ 市で設定したミニマムの昨年度の達成率は、25mを泳ぐ58.7%、逆上がり64.0%、かべ倒立10秒42.4%、二重跳び10回46.0%、ドッジボール投げ10m56.1%という状況であり、ドッジボール投げ10mの達成率が昨年度に比べ大きく上昇した。今後、さらに達成率を高めるため引き続き、投運動を積極的に取り入れていく必要がある。また、二重跳び

10回の達成率が下がっており、検定カードを用いたなわとびの学習を積極的に行なっていききたい。

2 今年度の重点目標（地域学校園内で共通する重点目標は、文頭に○または該当箇所に下線）

自分の体に関心を持ち、進んで健康の保持増進と体力の向上に励む児童の育成
～教科体育や体育的行事の充実と児童が体を動かしたくなる体育的環境の整備～

3 今年度の取組（地域学校園内で共通する取組は文頭に○、「学校教育スタンダード」に関する取組は文頭に☆）

(1) 健康の保持増進

○ 基本的な生活習慣の見直し（通年）

- ・ 性教育の充実（通年）

☆ 保健日より並びに児童会活動（保健給食委員会）により、保護者と児童が衛生・健康に対する意識を高められるようにする。（通年）

- ・ 健康診断の結果を複数回保護者に通知し、疾病の早期治療並びに予防の徹底を図る。（6月、10月、1月）

- ・ 肥満予防の知識及び実践能力を身に付ける。肥満傾向の児童については、個別指導をする。（通年）

☆ 「食に関する指導」の内容を児童の実態や発達段階に応じて実施する。朝食を摂らない児童や、偏食のある児童に対しては、一人一人の状況に応じた個別指導をする。（通年）

☆ 給食だよりを定期的に発行し、食育の啓発を図る。（通年）

(2) 体力の向上

☆ バランスのとれた体力を育成するために、教材・教具や遊具の開発ならびに環境の整備をし、体育の授業や体育的行事などの充実を図る。（通年）

- ・ 児童会行事や日課を工夫し、楽しみながら体力づくりができる方策を工夫する。（通年）

- ・ 体育館を開放し、一輪車遊びやボール遊びを励行して、バランス感覚や投力を育てるとともに、友達と協力して楽しく運動しようとする態度を育てる。（通年）

- ・ 水泳カード（7・8・9月）、鉄棒カード（11・12月）、持久走カード（1月）なわとびカード（2・3月）を全校体制で使用し、児童が自主的に運動に取り組み、6年間を通して目標の達成を目指す環境を整備する。

- ・ 教科体育においては、準備・補助運動として、まごころ広場を常時活用し、全身持久力の向上に努める。（通年）

☆ 元気っ子健康体力チェックの詳細な結果を児童並びに保護者に通知し、自主的に運動しようとする態度を育てる。（2月学校保健給食委員会）

○ 休み時間も楽しく遊べる運動を紹介し「運動の楽しさ」を味わわせ、楽しく体を動かそうとする意欲を育てる。（通年）

- ・ 週に一度、長い昼休みを設け「みんなで遊ぶ日」を実施する。クラス全員または縦割り班全員が教師とともに楽しく体を動かす場を設定する。（毎週水曜日、通年）

- ・ 年間指導計画を工夫し、安全かつ効率よく授業が展開できるようにする。(通年)
- ☆ 自校化された年間指導計画を活用し、11月に児童が集中して運動遊びや器械運動ができるように、跳び箱、マット、平均台、鉄棒等を体育館に常設する。また、体育用具の整理整頓を行い、低学年が運びやすいレイアウトにする。(通年)
- ・ 市で設定したミニマムについては、達成率を上げるための体育授業等にならないように配慮し、上記の取組を通して結果として向上するようにしていく。

(3) 安全についての意識の向上

- ☆ 交通安全教室(6月)や、不審者を想定した防犯教室(避難訓練)の実施(7月)
- ・ こども自転車免許事業の実施(4年)